

(2) 畑地化促進事業

【令和6年度補正予算額 45,000百万円】

<対策のポイント>

水田を畠地化して畠作物の本作化等に取り組む農業者に対して、畠地利用への円滑な移行を促し、畠作物の需要に応じた生産を促進することを目的として、生産が安定するまでの一定期間、継続的に支援（伴走支援）を行うとともに、畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畠地化に伴う費用負担（土地改良区の地区除外決済金等）等に要する経費を支援します。

<政策目標>

麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1 畠地化支援

水田を畠地化※して、ア. 高収益作物及びイ. 畠作物（高収益作物以外）の本作化に取り組む農業者を支援します。

（※交付対象水田から除外する取組をいう（地目の変更を求めるものではない）。以下同じ。）

2 定着促進支援

ア 高収益作物

水田を畠地化して、高収益作物の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

イ 畠作物（高収益作物以外）

水田を畠地化して、高収益作物を除く畠作物（麦、大豆、飼料作物（牧草等）、子実用とうもろこし、そば等）の定着等に取り組む農業者を5年間、継続的に支援します。

3 産地づくり体制構築等支援

畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整に要する経費や土地改良区の地区除外決済金等を支援します。

<事業イメージ>

畠地化支援・定着促進支援

	1 畠地化支援 (令和6年産単価)	2 定着促進支援 (令和6年産単価)
ア. 高収益作物 (野菜、果樹、花き等)	10.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none">・ 2.0 (3.0※) 万円/10a × 5年間または・ 10.0 (15.0※) 万円/10a (一括) <p>〔※ 加工・業務用野菜等の場合〕</p>
イ. 畠作物 (麦、大豆、飼料作物 (牧草等)、子実用とうもろこし、そば等)	10.5万円/10a	<ul style="list-style-type: none">・ 2.0万円/10a× 5年間または・ 10.0万円/10a (一括)



産地づくり体制構築等支援

① 産地づくりに向けた体制構築支援

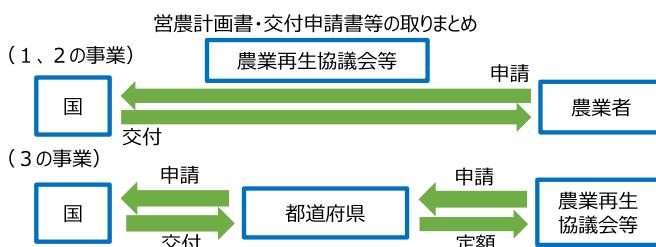
畠作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せなど※）に要する経費を支援（定額（1協議会当たり上限300万円））

※ 畠地化（交付対象水田からの除外）に際しては、借地の場合には、
賃借人（耕作者）が土地所有者の理解を得ることが必要。地域再生
協議会において、土地所有者を含めた地域の関係者に対する理解の
醸成等の取組を進めていくことが重要。

② 土地改良区決済金等支援

令和7年度に畠地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畠地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じた場合に、土地改良区の地区除外決済金等を支援（定額（上限25万円/10a））

<事業の流れ>



留意事項：農業者単位等で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、予算の範囲内で採択。

(3) 畑作物产地形成促進事業

【令和6年度補正予算額 16,000百万円】

<対策のポイント>

主食用米の需要が減少する中で、主食用米から国産需要のある作物（麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし）へ作付転換を促し、食料安全保障に資する品目の产地形成を図るため、畠地化等に向けて、実需者との結びつきの下で、水田における**麦・大豆、高収益作物**、**子実用とうもろこしの低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。**

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 16,000百万円

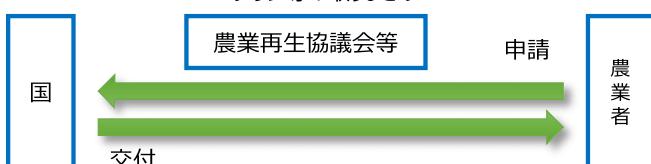
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畠作物の導入・定着に向けた取組**を行う場合に、取組面積に応じて**支援**します。

- ① **対象作物**：令和7年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和8年度に畠地化に取り組む場合、0.5万円/10aを加算（畠地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、48百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための 低コスト生産等の技術導入



[例]スマート農業機器 大豆300A技術 土壤診断に
の活用 (不耕起播種栽培など) 基づく土づくり

畠作物の導入・定着に向けた取組



[例] 排水対策 (暗渠) 土層改良 (客土) 傾斜均平

(4) コメ新市場開拓等促進事業

【令和7年度予算概算決定額 11,000(11,000)百万円】

<対策のポイント>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつきの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。**

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 米粉用米の生産を拡大（米粉用米13万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 11,000百万円

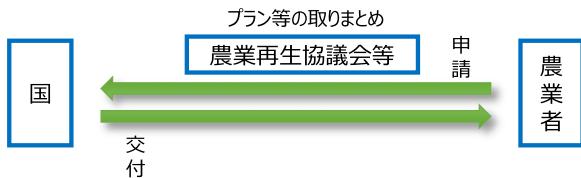
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入を行う場合に、取組面積に応じて支援します。**

- ① **対象作物**：令和7年産の新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）
- ② **交付単価**：新市場開拓用米 4万円/10a
加工用米 3万円/10a
米粉用米（パン・めん用の専用品種）9万円/10a
- ③ **採択基準**：取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、地域協議会単位で、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和7年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 本支援の対象となった面積は、令和7年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米、米粉用米）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米）の対象面積から除きます。
- ※4 予算額のうち、30百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米について、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための 低コスト生産等の技術導入



[例] スマート農業
機器の活用



直播栽培



土壌診断に
基づく施肥

米粉用米（パン・めん用の専用品種）の例

(パン用の専用品種)
・ミズホチカラ
・笑みたわわ 等

(めん用の専用品種)
・亜細亜(あじあ)のかおり
・ふくのこ 等



令和5年度水田活用の直接支払交付金の支払実績

- 支払額は2,970億円で、令和4年度と比べて258億円減少。
- 支払対象者数は26万2千件で、令和4年度と比べて約2万5千件減少。
- 支払面積は、戦略作物（基幹作）全体で38万9千haと、令和4年度と比べて1万5千ha減少。

(1) 水田活用の直接支払交付金の支払額と支払対象者数

	支払額 (億円)	支払対象者数(件)			
		合計	個人	法人	集落営農
令和5年度	2,970	261,751	243,001	14,343	4,407
令和4年度	3,228	286,653	267,603	14,481	4,569
対前年度比較	▲258	▲24,902	▲24,602	▲138	▲162

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

(2) 水田活用の直接支払交付金における戦略作物の支払面積

基幹作物

(単位:ha)

	麦	大豆	飼料作物	新規 需要米	WCS用稻			加工用米	戦略作物 合計	(参考)		
										そば	なたね	新市場 開拓用米
令和5年度	62,074	59,779	54,802	193,400	52,683	7,390	133,327	18,537	388,591	24,847	618	6,593
令和4年度	60,870	59,856	68,251	197,968	48,029	8,360	141,578	16,209	403,154	27,048	675	6,066
対前年度 比較	1,204	▲77	▲13,449	▲4,568	4,654	▲970	▲8,251	2,328	▲14,563	▲2,201	▲57	527

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

- 米粉用米及び飼料用米の数量払い分の対象面積、数量、平均单収については、
 - (ア) 米粉用米では、7千4百ha（対前年度：9百ha減）、3万9千トン（対前年度：6千トン減）、534kg/10a
 - (イ) 飼料用米では、13万1千ha（対前年度：8千ha減）、72万トン（対前年度：6万8千トン増）、552kg/10a

(3) 米粉用米、飼料用米(数量払い分)の支払面積、支払数量、平均单収※

(単位:ha、トン、kg/10a)

	米粉用米			飼料用米		
	面積	数量	单収	面積	数量	单収
令和5年度	7,388	39,418	534	130,748	721,987	552
令和4年度	8,345	45,755	548	139,127	790,171	568
対前年度比較	▲957	▲6,337	▲14	▲8,379	▲68,184	▲16

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注) 面積は、数量払いで交付した面積であるため、前記戦略作物の支払面積と異なっている。

数量は、農産物検査機関による数量確認を受けた数量、单収は上記「数量」／「面積」により算出。

数量払いの実績には、農産物検査を受けていない取組及び飼料用米を生もみで出荷又は利用する取組の面積及び数量は含まない。

令和5年度コメ新市場開拓等促進事業の支払実績

(1) コメ新市場開拓等促進事業の支払金額、支払件数、支払面積

	支払額 (億円)	支払件数(件)	支払面積(ha)			
		合計	合計	新市場開拓用米	加工用米	米粉用米
令和5年度	108	18,203	33,443	6,548	26,761	134

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

令和5年度から事業を開始。

令和5年度畑作物産地形成促進事業の支払実績

(1) 畑作物産地形成促進事業の支払金額、支払件数、支払面積

	支払額 (億円)	支払件数(件)	支払面積(ha)				
		合計	合計	麦	大豆	高収益作物	子実用とうもろこし
令和5年度	294	8,189	73,406	42,876	26,741	2,317	1,473

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

令和5年度から事業を開始。

令和5年度畠地化促進事業の支払実績

(1) 畠地化促進事業の支払金額、支払件数

	支払額 (億円)	支払件数 (件)
令和5年度	520	14,419

令和5年度から事業を開始。

(2) 畠地化促進事業における対象作物の支払面積

(単位:ha)

	畠地化促進事業					
	畠地化支援			定着促進支援		
	合計	高収益作物 畠地化支援	その他 畠地化支援	合計	高収益作物 定着促進支援	畠作物 定着促進支援
令和5年度	30,094	7,897	22,197	35,572	10,660	24,912

ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

令和5年度から事業を開始。

定着促進支援については、本対策前の令和4年度水田農業高収益化推進助成を含む。

(5) 小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35(50)百万円】

(令和6年度補正予算額 5,008百万円)

関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数

令和6年度補正予算 51,000百万円の内数

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けたストックセンターの整備※や民間主体の一定期間の保管、新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加 (76万t→108万t)
- 大麦・はだか麦生産量の増加 (17万t→23万t)
- 大豆生産量の増加 (21万t→34万t)

<事業の内容>

国産小麦・大豆供給力強化総合対策 35(50)百万円
【令和6年度補正予算】5,008百万円

① 生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等を支援します。

② 流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を一定期間保管することで安定供給体制を図る取組を支援します。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の構築に向けた新たな流通モデルづくりを支援します。

③ 消費対策（麦・大豆利用拡大事業）

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、新商品開発等を支援します。

(関連事業)

強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数
新基本計画実装・農業構造転換支援事業

8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算】40,000百万円の内数

産地生産基盤パワーアップ事業

【令和6年度補正予算】11,000百万円の内数

産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する乾燥調製施設の導入、不作時にも安定供給するためのストックセンターの整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた食品加工施設の整備や再編集約・合理化等を支援します。



<事業イメージ>

1. 生産対策



農業機械の導入
(1/2以内)

営農技術の導入
(定額)



乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



・新商品の開発 (定額、1/2以内)
・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

※本事業は申請内容を踏まえて審査し、予算の範囲内で補助対象者が決定される補助事業です。

(6) 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

**【令和7年度予算概算決定額（所要額）
202,384（199,236）百万円**

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に対して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付。

(1) 支援内容（数量払）（注：令和5～7年産の交付単価）

① 麦類

品質区分（等級）		1等又は1等相当				2等又は2等相当			
ランク		A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 パン・中華麺用品種 (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,860	7,360	7,210	7,150	6,700	6,200	6,050	5,990
	免税事業者向け単価	8,270	7,770	7,620	7,560	7,110	6,610	6,460	6,400
小麦 上記以外 (円/60kg)	課税事業者向け単価	5,560	5,060	4,910	4,850	4,400	3,900	3,750	3,690
	免税事業者向け単価	5,970	5,470	5,320	5,260	4,810	4,310	4,160	4,100
二条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,870	5,450	5,330	5,280	5,010	4,590	4,460	4,410
	免税事業者向け単価	6,220	5,800	5,680	5,630	5,360	4,940	4,810	4,760
六条大麦 (円/50kg)	課税事業者向け単価	5,210	4,790	4,660	4,610	4,180	3,760	3,640	3,590
	免税事業者向け単価	5,510	5,090	4,960	4,910	4,480	4,060	3,940	3,890
はだか麦 (円/60kg)	課税事業者向け単価	9,220	8,720	8,570	8,480	7,650	7,150	7,000	6,920
	免税事業者向け単価	9,750	9,250	9,100	9,010	8,180	7,680	7,530	7,450

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

A～Dランク：たんぱく質や白度（大麦・はだか麦）の含有率等の違いで区分

② 大豆

品質区分 (等級)		1等又は 1等相当	2等又は 2等相当	3等又は 3等相当	品質区分 (等級)		合格又は 合格相当	
普通大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	10,360	9,670	8,990	特定加工用 大豆 (円/60kg)	課税事業者向け単価	8,310	
	免税事業者向け単価	10,770	10,080	9,400		免税事業者向け単価	8,720	

等級：被害粒の割合や粒揃いの違いで区分

特定加工用：豆腐・油揚、しょうゆ、きなこ等製品の段階において、大豆の原形をとどめない用途に使用する大豆

③ そば

品質区分 (等級)		1等又は 1等相当	2等又は 2等相当
そば (円/45kg)	課税事業者向け単価	17,180	15,070
	免税事業者向け単価	18,010	15,900

等級：容積重の違いや被害粒の割合で区分

④ なたね

品質区分 (品種)		キザキノナタネ キラリボシ ナシキブ きらきら銀河 ペノカのしづく	その他の 品種
なたね (円/60kg)	課税事業者向け単価	7,720	6,980
	免税事業者向け単価	8,140	7,400

⑤ てん菜

品質区分 (糖度)		\leftarrow (+0.1度 ごと)	16.6度	\rightarrow (▲0.1度 ごと)
てん菜 (円/t)	課税事業者向け単価	+62円	5,070	▲62円
	免税事業者向け単価	+62円	5,290	▲62円

糖度：てん菜の重量に対するしょ糖の含有量

⑥ でん粉原料用ばれいしょ

品質区分 (でん粉含有率)		\leftarrow (+0.1% ごと)	19.6%	\rightarrow (▲0.1% ごと)
でん粉原料用 ばれいしょ (円/t)	課税事業者向け単価	+64円	14,280	▲64円
	免税事業者向け単価	+64円	15,180	▲64円

でん粉含有率：ばれいしょの重量に対するでん粉の含有量

(2) 支援内容（面積払（営農継続支払））

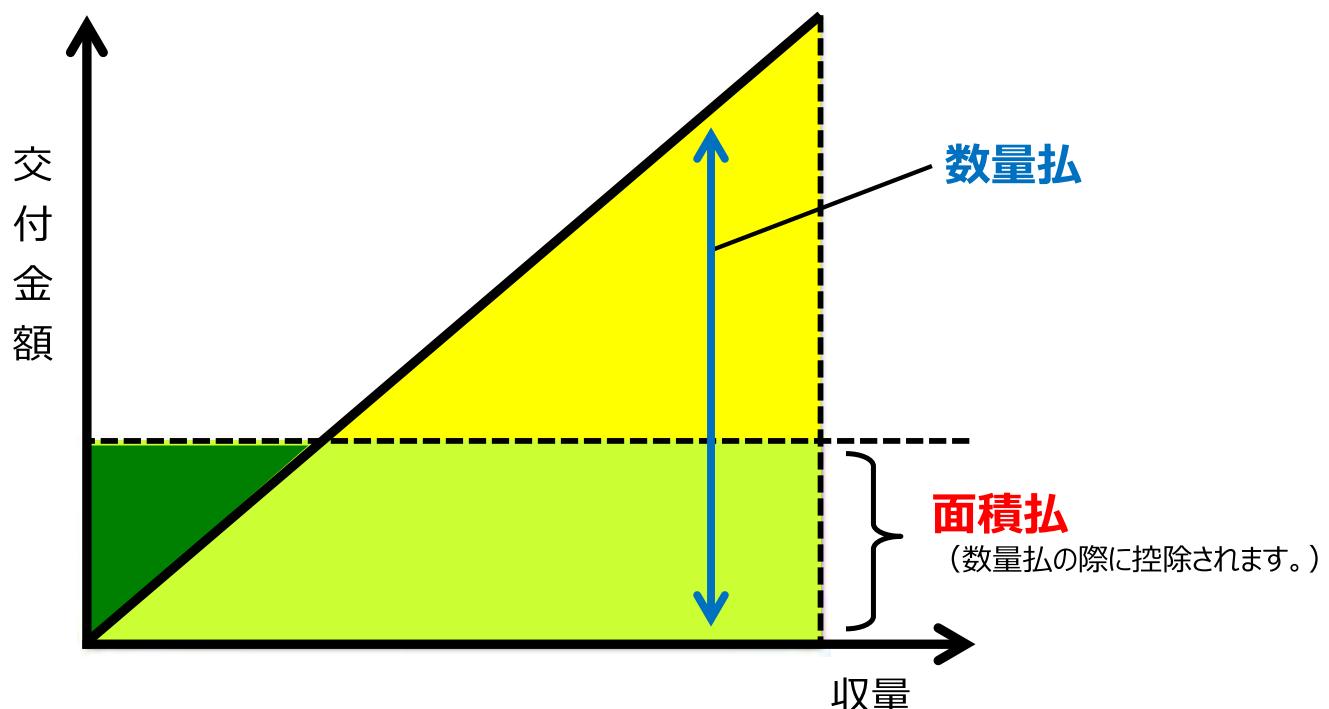
① 交付対象面積

当年産の作付面積に応じて交付

② 交付単価

10a当たり2万円
※「そば」は、10a当たり1万3千円

③ 数量払と面積払との関係



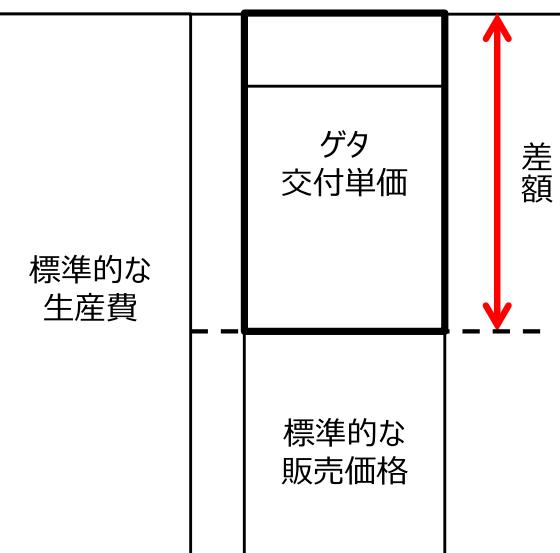
交付対象者

認定農業者、集落営農、
認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません。)

対象作物

麦、大豆、そば、なたね
※麦芽の原料として使用される麦（ビール用等）、
黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象外
てん菜、でん粉原料用ばれいしょ
※北海道産のみ

交付単価のイメージ



(7) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和7年度予算概算決定額 44,604 (41,924) 百万円
(所要額)】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者

(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、③「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確実に行われると判断するもの、とします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

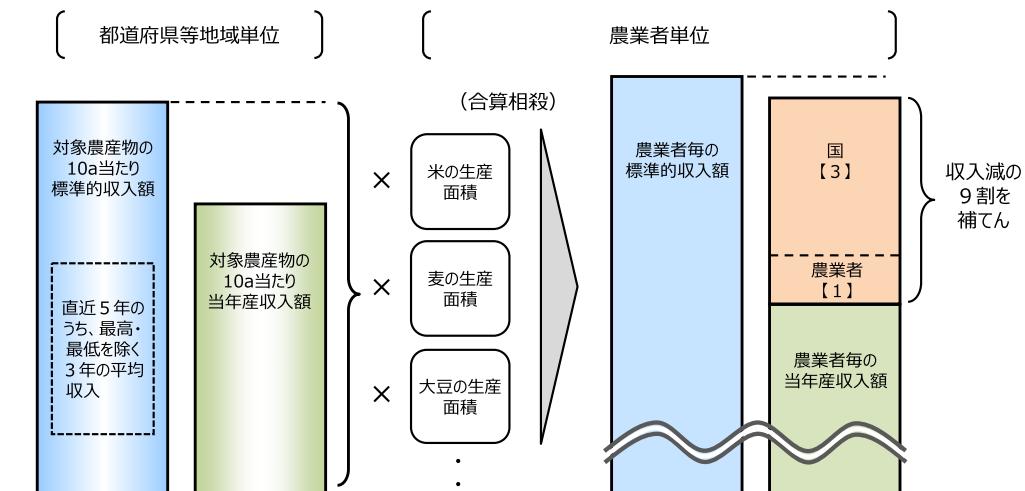
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。